

令和7年3月31日会議提出議案一覧

議案第91号 鳥羽市市税条例の一部改正について

議案第92号 鳥羽市都市計画税条例の一部改正について

議案第93号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

令和7年3月31日会議提出議案概要

議案第91号 鳥羽市市税条例の一部改正について

(税務課)

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

【公示送達】

- ・公示送達について、インターネットを用いる方法の定義を整備

【個人市民税】

- ・特定親族特別控除の創設に伴う規定等を整備

【軽自動車税】

- ・種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分を改正
- ・マイナ免許証の運用開始に伴う減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等を整備

【固定資産税】

- ・特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用できることとする規定を新設

【たばこ税】

- ・加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例を新設

【全般】

- ・引用条項のズレの改正

●施行期日：令和7年4月1日

令和8年1月1日（個人市民税に関する規定）

令和8年4月1日（たばこ税に関する規定）

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日（公示送達に関する規定）

議案第92号 鳥羽市都市計画税条例の一部改正について

(税務課)

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・引用条項のズレの改正

●施行期日：令和7年4月1日

議案第93号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

(市民課)

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・課税限度額の見直し

基礎課税額：65万円 ⇒ 66万円

後期高齢者支援金等課税額：24万円 ⇒ 26万円

介護納付金課税額：現行のとおり

- ・軽減判定所得の見直し

7割軽減基準額：現行のとおり

5割軽減基準額： $43\text{万円} + \underline{29.5\text{万円}} \times (\text{被保険者数})$
 $+ 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
⇒ $43\text{万円} + \underline{30.5\text{万円}} \times (\text{被保険者数})$
 $+ 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

2割軽減基準額： $43\text{万円} + \underline{54.5\text{万円}} \times (\text{被保険者数})$
 $+ 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$
⇒ $43\text{万円} + \underline{56.0\text{万円}} \times (\text{被保険者数})$
 $+ 10\text{万円} \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

●施行期日：令和7年4月1日（令和6年度分までの国民健康保険税は従前の例による）